



今年度も本学では東日本大震災義援金を募集するため、学生会が募金活動を入学式で行なった。在学生及び本学関係者を対象に行なった。なあ、これが合計七万三四七〇円の募金が集まつた。なお、これらの募金は昨年度とは違い京都新聞社会福祉事業団を通じて現地災害対策本部に送られる。

昨年度まで本学は日本赤十字社を通じて被災地に義援金を送る形であったが、今年度から京都新聞社会福祉事業団を通じて送られることとなつた。今回の変更について、本学学生会長で

ある山本翔さん（文・二）に伺つたところ、「昨年度の募金活動で集められた義援金が被災地に行くまでの過程が分かりにくいとの指摘があつた。今年度は京都新聞社会福祉事業団を通して、多くの人に本学学生会の社会貢献を知つてもらいため」との返答を得た。四月九日、京都市上京区の京都新聞社の京都新聞社会福祉事業団事務所にて本学学生会を代表して山本さんが今回の募金活動で集まつた義援金を、京都新聞社会福祉事業団の高岡俊裕さんに手渡した。（写真・義援金を

手渡す様子）その際、高岡さんは「お預かりした義援金は被災地にお届けします。」との返事をいただいた。

本学学生会では昨年度から卒業式や入学式等で募金活動を行ない、今回の募金活動で東北三県へ送つた義援金の総額は七二万三三七〇円にも上り、今後とも募金活動を継続していく。

本社としても、今後とも学生会の一員として募金活動や社会貢献活動を行なうとともに、本学に対しても東北三県から来た学友に対しての積極的な支援を求めていきたい。

なお、今回義援金活動でご協力いただいた公益財団法人京都新聞社会福祉事業団は、被災地域への義援金受付だけでなく、家庭の事情で学業の継続が困難な学生や昨年の震災で被害を受け、学業の継続が困難となつている学生を対象に奨学金を行なつてゐる。ぜひ一読していただきたい。

にも紹介記事がを掲載してある。幸いである。

東日本大震災義援金活動報告

～想いをつなぐ復興への願い～



京都新聞社会福祉事業団より 愛の奨学金のご案内



今年度も四月十六日から四月二十日に、大谷大学ではマナー向上キャンペーングが行われた。昨年度から学内全面禁煙に伴い、禁煙場所が限られたが、今回のマナー向上キャンペーングが行われた。昨年度より開始されたマナー向上キャンペーングだが、今年度も目の前で喫煙をする人がいるなど喫煙者のマナーの悪化が見受けられた。学生会のこうしらが悪化しているのが現状である。この活動がこれから先、少しでもマナー改善に役立てていけるように本社としても今後も喫煙マナー向上を呼びかけたい。

学内全面禁煙実施

～問われる喫煙マナー～

今年度も東日本大震災義援金を、京都新聞社会福祉事業団の高岡俊裕さんに手渡した。（写真・義援金を

京都新聞紙面の「誕生日おめでとう」コーナーや交通遺児を含めた協賛寄付金などに寄せられた多くの方々の善意で給付を行つている。1965（昭和40）年の開始から、これまでに延べ約7000人の奨学生に贈っている。

対象は、①京都府、滋賀県内に在住②学校教育法による学校（大学、短大、高校など）に在学する学生・生徒③経済的理由で愛の奨学金を必要とする人で、すべて満たしていること。年度ごとに申請を受け付け、選考委員会で決定し、大学には、年額14万4000円が給付される。また、今年度も東日本大震災により京滋に避難生活を余儀なくされている被災者の子弟が選考のうえ給付する。詳しい要項と申請書は、京都新聞社会福祉事業団のホームページに掲載している。

家庭の事情で学業の継続が困難な若者が安心して勉強を続けられるようになると公益財団法人京都新聞社会福祉事業団では、2012年度京都新聞「愛の奨学金」の受給希望者の申請を受け付け、付けている。愛の奨学金は、京都新聞紙面の「誕生日おめでとう」コーナーや交通遺児を含めた協賛寄付金などに寄せられた多くの方々の善意で給付を行つている。1965（昭和40）年の開始から、これまでに延べ約7000人の奨学生に贈っている。

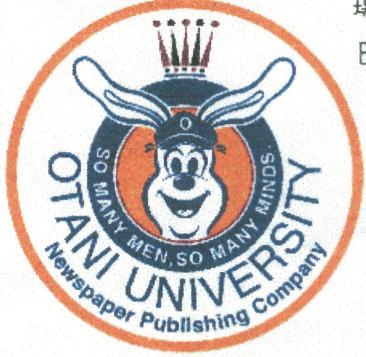
対象は、①京都府、滋賀県内に在住②学校教育法による学校（大学、短大、高校など）に在学する学生・生徒③経済的理由で愛の奨学金を必要とする人で、すべて満たしていること。年度ごとに申請を受け付け、選考委員会で決定し、大学には、年額14万4000円が給付される。また、今年度も東日本大震災により京滋に避難生活を余儀なくされている被災者の子弟が選考のうえ給付する。詳しい要項と申請書は、京都新聞社会福祉事業団のホームページに掲載している。

家庭の事情で学業の継続が困難な若者が安心して勉強を続けられるようになると公益財団法人京都新聞社会福祉事業団では、2012年度京都新聞「愛の奨学金」の受給希望者の申請を受け付け、付けている。愛の奨学金は、京都新聞紙面の「誕生日おめでとう」コーナーや交通遺児を含めた協賛寄付金などに寄せられた多くの方々の善意で給付を行つている。1965（昭和40）年の開始から、これまでに延べ約7000人の奨学生に贈っている。

なお、今回義援金活動でご協力いただいた公益財団法人京都新聞社会福祉事業団は、被災地域への義援金受付だけでなく、家庭の事情で学業の継続が困難な学生や昨年の震災で被害を受け、学業の継続が困難となつている学生を対象に奨学金を行なつてゐる。ぜひ一読していただきたい。

今年度も四月十六日から四月二十日に、大谷大学ではマナー向上キャンペーングが行われた。昨年度から学内全面禁煙に伴い、禁煙場所が限られたが、今回のマナー向上キャンペーングが行われた。昨年度より開始されたマナー向上キャンペーングだが、今年度も目の前で喫煙をする人がいるなど喫煙者のマナーの悪化が見受けられた。学生会のこうしらが悪化しているのが現状である。この活動がこれから先、少しでもマナー改善に役立てていけるように本社としても今後も喫煙マナー向上を呼びかけたい。

最後に、記事投稿してください。さつた京都新聞社会福祉事業団・取材（撮影）協力してくれた方々に感謝し編集後記を締めくくりたい。



大谷大学新聞社

